職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画【令和６年度実績】

１　計画の概要

(1) 名称　　第２次飯田市職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画

(2) 策定日　　令和３年３月

(3) 策定主体　職員の任命権者の連名

市長、市議会議長、教育委員会、選挙管理委員会、代表監査委員、農業委員会

(4) 位置付け　・飯田市ワークライフバランス労使宣言の事業主行動計画

・次世代育成支援対策推進法に基づく第２次特定事業主行動計画

・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画

(5) 計画期間　令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間

(6) 対象　　飯田市役所に任用される全ての職員（会計年度任用職員を含む）

※本計画は飯田市役所の全ての職場を対象とするものであるが、各職場等の状況を踏まえ、取組を進めるものとする。

２　計画の数値目標及び各年度の実績

数値目標項目		数値目標	実　績				備考
			R3	R4	R5	R6	
(1)	職員一人あたりの月間平均の時間外勤務時間	計画期間中、毎月月間平均12時間を上回らない時間数	13.38時間	14.00時間	13.94時間	13.93時間	
(2)	職員の年次休暇の年間平均取得日数	計画期間中、毎年10日以上	8.5日	8.8日	10.1日	10.7日	
(3)	育児休業等を取得する男性職員の割合	令和７年度までに１週間以上の取得率を85%以上	7.7%	25.8%	33.3%	73.2%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
(4)	育児休業等を取得する女性職員の割合	計画期間中、毎年100%	100%	100%	100%	100%	
(5)	男性職員の配偶者出産休暇の取得率	計画期間末までに75%以上	57.9%	48.4%	69.2%	72.2%	
(6)	男性職員の配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得率	計画期間末までに50%以上	23.7%	16.1%	35.9%	33.3%	
(7)	キャリアデザイン研修の受講割合	受講割合を男女ともに受講対象者となる職員数の90%以上	－	100%	－	100%	令和３年度新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止 令和５年度講師日程調整により未実施
(8)	係長級の職員における女性職員の割合	令和７年度までに40%以上	34.7%	35.2%	36.3%	37.5%	
(9)	仕事と生活の調和について満足している職員の割合	計画期間末までに45%以上	－	37.4%	－	38.6%	職員アンケート結果 アンケートは隔年実施